（様式2）　記入例

（一社）電子情報技術産業協会指定用紙２－１	
整理番号	

事務局記入欄

当該設備の概要		
	設備の名称	IAサーバー（ＪＥＩＴＡ2000シリーズ）
	設備型式	ＪＥＩＴＡ2100a

製造事業者等回答欄				証明者チェック欄
該当要件	「最新モデル」に該当するか	下記の（ア）、（イ）、（ウ）のいずれかに該当		
		（ア） 当該設備は、納入年月から起算して、一定期間(※1)以内に販売が開始されたものであり、かつ販売以降、当該設備より新しい同種同用途のモデルは販売されていない。	1．該当　2．非該当	
		（イ） 当該設備は、販売開始年度が取得等をする年度及びその前年度であるモデルである。	1．該当　2．非該当	
		（ウ） 当該設備の旧モデルは無い	1．該当　2．非該当	
		当該設備の販売開始年度　：　2013　年度　（　2013　年　9　月　）		
		当該設備の取得等をする年度　：　2014　年度　（　2014　年　4　月　）		
	「生産性向上」に該当するか	当該設備の一代前モデルと比較して年平均１％以上の生産性向上を達成している。	1．該当　2．非該当 ＜比較指標＞ 以下の１～４までのいずれかの指標で比較。 1 生産効率 【　　】 2 精度 【　　】 3 エネルギー効率 【サーバー型電子計算機のエネルギー消費効率（W/GTOPS）】 4 その他 【　　】 ＜指標数値＞ （一代前モデル）　：　１０５（2009年度販売　ＪＥＩＴＡ2100） （当該設備）　：　１００（2013年度販売　ＪＥＩＴＡ2100a） ＜生産性向上＞ 年平均 1．2％	
先端設備の当否			1．該当　2．非該当	

比較すべき旧モデルが全くない場合は、（ウ）の「１．該当」にチェックし、『「生産性向上」に該当するか』の項目は、回答不要です。
ただし、類似する機能・性能を持つ設備があるものは、生産性向上要件について、できる限り当該設備との比較を行ってください。

必ず記入してください。本税制における“年度”が指す期間は1～12月となります。（例：2014年3月 ＝ 2014年度）

＜参考＞生産性向上（年平均1％以上）の指標例
（例１：生産効率に該当するもの）
「当該サーバーに搭載可能なCPUの最大 動作周波数(GHz)×最大CPUコア数×最大搭載CPU数」

（例２：エネルギー効率に該当するもの）
「サーバー型電子計算機のエネルギー消費効率（W/GTOPS）」
※省エネ法で定める測定方法により測定した消費電力（アイドル状態と低電力状態の消費電力の平均値(単位：W)）を複合理論性能（単位：GTOPS）で除した値（単位：W/GTOPS）。

上記はあくまで指標の一例です。

比較指標を用いた一代前モデルと当該設備の数値に加え、それぞれの販売開始年度を必ずご記入ください。

2013年度販売の新モデル指標（エネルギー消費効率）が100であり、2009年度販売の一代前モデルが105である場合、
＜経済産業省が資料に掲載している計算式を用いた場合＞
｛（100-105）÷105｝÷４年＝年平均1.2％のエネルギー消費が効率
↓
｛（「当該設備の指標数値」－「一代前モデルの指標数値）」÷「一代前モデルの指標数値」｝÷（「当該設備販売開始年度」－「一代前モデル販売開始年度」）

※経済産業省の掲載資料
http://www.meti.go.jp/policy/jigyou_saisei/kyousouryoku_kyouka/seisanseikojo/setsumeikai140120.pdf

上記の「最新モデル」（ア）又は（イ）の「１．該当」にチェックが付き、「生産性向上」の該当要件の「１．該当」にチェックが付いた場合、「先端設備の当否」の「１．該当」にチェックしてください。
また、「最新モデル」（ウ）の「１．該当」にチェックが付いた場合、「先端設備の当否」の「１．該当」にチェックしてください。

（※1）一定期間は、機械装置：１０年、工具：４年、器具備品：６年、建物及び建物附属設備：１４年とする。
（注）当該設備が器具備品のうちサーバー用の電子計算機である場合には、中小企業者等
（情報通信業のうち自己の電子計算機の情報処理機能の全部又は一部の提供を行う事業を行うものを除く。）
が取得又は製作をするもののみが対象となる。